

国立国会図書館所蔵『江戸歌舞妓年代記（続芝居年代記）』

倉橋 正恵(本学文学研究科博士課程後期課程)
E-MAIL 11028922@lt.ritsumei.ac.jp

はじめに

国立国会図書館に所蔵されている『江戸芝居年代記』には、その一部として『江戸芝居名題寄』及び『続芝居年代記』が共に登録されている。これらは形態、書式、筆跡、内容から『江戸芝居年代記』とは明らかに異なるため、別本として扱われるべきものである。これら全ての資料には、貸本屋の好文堂の印記と、明治三十七年四月十五日に帝国図書館へ購入されたことを示す印が押されている。つまり三点の資料は好文堂の旧蔵であり、何らかのあたりで国会図書館の前身である帝国図書館へ一括購入され、書名の類似性から誤って共に登録されてしまったものと推測できる。

この中でも『続芝居年代記』は、書式が烏亭焉馬編『花江都歌舞妓年代記』(以下、『歌舞伎年代記』とする)と類似し、また収録年代は、石塚豊芥子編『花江都歌舞妓年代記続編』(以下、『続歌舞伎年代記』とする)と重複している。それゆえにこれまで注目されず、『江戸芝居年代記』の続編としてしか認識されてこなかった。しかし本書には貼り紙、墨潰し、ミセケチによる訂正が随所に見られることから、直筆稿本である可能性が非常に高い。内容的にも、他の歌舞伎上演年表類とは異なる独自性を持つものである。そのため本稿では、同書を紹介し、成立年代、編者、内容について若干の考察を加えてみたい。

一、書誌

書型 写本。半紙本四巻四冊、袋綴。二十四・〇×一六・五糎(壺、参)。現在は壺と式巻、

参と四巻で合冊されている。

- 表紙 薄茶色横線表紙。本文中の頭注上部が裁断されていることから、後補表紙と思われる。
- 題簽 原題簽欠。後補題簽には「続芝居年代記 壺(～四)」と墨書されている。
- 外題 「続芝居年代記」(壺、式、参、四)
- 内題 「江戸歌舞妓年代記」(壺)
「江戸芝居年代記」(式、四)
「芝居年代記」(参)
- 壺・四巻は初丁オの右端を断裁し、内題を記載した別紙を継いでいる。式・参巻は元の内題を切り取り、内題を記載した貼り紙を貼付している。
- 尾題 「芝居年代記」(壺、式、参)
四巻には尾題なし。なお各巻の尾題は、貼り紙上に記載されたものである。壺・参巻の原紙には「梨園漫録」とあるが、式巻の元尾頭は切り取られている。
- 丁数 二十三丁(壺)、二十五丁(式)、十八丁(参)、十三丁半(四)。
- 編者 未詳。
壺・四巻は初丁オ右端が断裁され、継がれた別紙には編者の記載がない。式・参巻は編者名を切り取り、その上に「花笠翁編次」と記載した貼り紙を貼付している。
- 奥付 なし。
- 印記 「帝国図書館蔵」(朱方印、各巻1オ)、「
明治三十七・四・一五購求」(円形朱印、各巻1オ)、「好文堂」(朱印、各巻1オ、各巻最終丁ウ)、「唐口文庫」(かすれのため一文字判読不明、朱長方印、壺巻1オ、四巻裏表紙見返し)。
- 備考 題簽の巻数表記と内題及び尾題下の巻数

表記には、以下のような誤差が生じている。

題簽巻数	内題巻数	尾題巻数
壹	巻(以下空白)	巻之二
貳	巻之三	巻之三
参	巻之四	四竟
四	巻之五	(記載なし)

二、構成と成立年代

本書は文化六年から文政四年まで、十三年間の江戸三座興行をまとめた歌舞伎上演年表である。各巻には、文化六～八年(壹)、文化九～十三(貳)、文化十三～十五年(文政元年)(参)、文政二～四年(四)という内分けで上演記事が収録されている。前節でも記したように巻数表記の齟齬から、現在の題簽は後補題簽であり、本書は巻之一を欠いた残欠本、さらに巻之一には文化五年以前の記録が記されていたと考えられる。これを裏付けるものとして、貳巻の文化十年九月森田座の項にある、幡隨長兵衛の墓碑についての記載をあげることができる。その中には、「されど前集にしるしたる 助六の墓などの事を考へ合すれば」という一文がある。ここでの「前集」とは、壹巻のことであるかのようにとれるが、壹巻には助六の墓碑に関する記述がない。恐らく現在欠けている巻之一に、関係記事が記載されていたと推定される。また本書最終巻である四巻の巻末は、文政四年度の玉川座の顔見世狂言の記事、「追加」として文政三年七月に没した二代目松本米三郎の死亡記事、最後に文政三年から江戸を離れていた五代目松本幸四郎と五代目岩井半四郎の上方での評判を書き始めたところで終わっている。玉川座は文政三年十一月の顔見世興行後、文政四年に入ってから興行しておらず、記載すべき情報がない。そのため敢えて「追加」という形で、前年に亡くなった役者の死亡記事や、上方での評判を挿入したと思われる。しかし、編者は一旦書き始めた上方評を墨線で消し、「文政四辛巳年より」という一文で巻末を終わらせている。この至極不自然な終わり方は、他巻の巻尾とは明らかに異なり、次巻の存在を喚起させる。現在国会図

書館所蔵本以外の伝本を見ないため、これ以上の言及は避けるが、文政五年以降の記事を収録した巻が存在していた可能性を残しておくべきであろう。

本書の内容は、一年毎に中村、市村(桐・都・玉川)、森田(河原崎)座に順に分けて収録される。その中で、年度始めの顔見世興行から秋狂言までの上演月日、外題、主な役者の配役が記される。場合により、演出や評判といった上演周辺記事、役者の死亡記事、さらには劇中人物に関する考証も挿入されている。また参、四巻は壹、貳巻に比較して、その丁数が少ない。これは休座等による上演回数減少が、その一因として考えられる。しかしこれ以上に、演出や評判、その他上演周辺記事が減少したことに起因すると思われる。このことから、本書を上演周辺の記事をふんだんに盛り込んだ内容にする予定であったが、編纂していく過程で編者の当初抱いていた目的意識が薄れていったと推定できる。また文政四年七月の河原崎座の項では、

古今稀成大道具ニ 花道の中をのり九尾の
狐とびさる所見物の目をおどろかす くわしく
図にあらはず

とあるが、実際本書にはこの場面を描いた図は存在していない。当初の予定では図解を付けるつもりであったが、何らかの原因で図を省略したのであろう。これらのことから、書式は似ているが、ある種の目的意識をもって編纂された『歌舞伎年代記』⁽²⁾や『続歌舞伎年代記』とは異なる性質を持ったものであることが確認される。

本書は上演ごとの記事で構成されているが、そこには上演以降にしか知り得ない事が書かれている。その多くは「瀬川多門今の五代目 菊之丞也」という様に、改名後の役者名が記されるものである。従って本書が、劇場で上演される度に記録されていたものでないことがわかる。また先のような記載によって、成立年代をある程度推定することができる。文化九年九月中村座の項には、所作題と出演する役者や太夫が記され、その後に「清海太夫は斎宮太夫の事にして 近頃故人ニ成りし二代目延寿斎成」と太夫の説明がある。清海太夫とは、豊後路清海太夫の事を指す。この太夫は、文化十一年十一月から初代清元

延寿太夫を名乗り、文政七年には剃髪して延寿齋と改め、翌八年五月二十六日に劇場からの帰途に刺殺された人物である。文中の「近頃故人になりし」とは、文政八年の事件を受けたものと考えられる。また文化十三年九月中村座の項には、「太郎吉ニ中村西蔵今歌右衛門が養子と成る中村駒之助これ也」とある。この中村駒之助とは、初代駒之助であり、文政九年中に二代目中村鶴助へと改名する。これらの事例から、本書は文政八年六月頃から文政九年中の間に成立したものと推定できる。

三、編者について

本書式、三巻の内題下には「江戸 花笠翁編次」とあるが、これは本文とは異なる手によって墨書された貼り紙上の記載である。壺、四巻も含めて、編者名が記載されていたと思われる箇所は全て切り取られており、その痕跡は式、三巻の貼り紙の下に「編纂」の文字を僅かに読むことのできる程度である。貼り紙の「花笠翁」は、演劇に関する戯作や役者名で小説類を執筆していた元狂言作者の花笠文京を指すと思われる。文京といえば、本書のような上演年表を編纂する可能性の高い人物ではある。だが仮に本書が文京の手によるものであるならば、改めて編者名を悉く切り取る必要もなかったであろう。また現在の本書の状態から見ると、意図的に文京作を誇示しているかのようにも思われる。そのため、本書が文京作か否かの問題はひとまず留保し、本書の記載内容から編者を推定してみたい。

編者推定に最も重要となるのが、文化十五年九月中村座の上演に関する記事の後に添えられている、狂言作者初代福森久助の死亡記事といえよう。その記事は、次のようにある。

当九月八日狂言作者福森久助初名玉巻久次或云奥田丘次号一様玉巻恵助が門人也
終ル 感有院徳誉応信士 寺は葛西小松川源法寺 干時五十二才也 久助は予が傾笠の因あれば爰にします

この記事により、編者が久助と親しい間柄であったことが判明する。久助は文化期に活躍し、一時期は立作者にもなった人物であった。⁽⁴⁾さらに文化六年

中村座の春狂言の項には、久助が関与する幕内の揉め事が次のように記されている。

登時可笑事ありき。木挽町の戯屋にて狂言作者福森久助といふ者。京伝馬琴といふ名をいだせし事を殊の外仲間の恥辱の様に言ひければ。傍に故人篠田金次二代目五藏存てこれを聞。さなひ給ふな 狂言の作者も稗史の作者もいわば一ツ仲間も同前にして。名前を借りたりとも。さのみ恥といふにもあらずといふに 福森は至て正直質朴の性なりければ大ひに金治(ことば)を罵り これより不和と成りて一向に 辯もかはさざりける。理なる哉 福森は玉巻恵助が門人にて 初名を玉巻久次と号し 十八才の時より戯場の作者となり 五十余才にて死去しかど 親の譲りし地面を失はざるといふ程の人なれば 己が活業一三昧にして他を省す 又金次は別号を葛葉散人正二とも号して稗史を作り 狂歌堂先生。京伝大人其外歌川豊国なんども無二の朋友なれば 斯は言へりし也 這事を故人山東京伝聞及ひて気の毒なる事に思ひ 両人が中へはいり和熟をとりむすびしとなん 近頃狂歌堂先生。六樹園先生の久しく不和なりしを 蜀山翁の中へ這入り給ひて歌詠て其和を調はれしに似て 狂言作者同士の争ひを稗官者流の仲人となりしは 最珍らしとおもへば因に誌す

ここでは久助の性格や、親から譲られた土地を手放した等といった個人的な事が記されている。これらの事例から、編者は久助と大変近い存在であったことが裏付けられる。

この久助を通じてのものか、編者は劇界とも交流があったと思われる。文化十二年七月中村座の項には、

今度市蔵 歌右衛門と共侶に故郷へ返るにつけて 歌右衛門が取次をもつて団十郎門人と成り 鰻の一字を貰ひ鰻十郎と改め 俳名をも新升と呼ぶ 誠ニ此鰻の一字は上々様より頂戴せし字ニて 俳優の道におきては家の矩模とする事なりとぞ

とあり、この後七代目市川団十郎から鰻蔵へ送られ

た引出物や狂歌、加えて蜀山人、四方真顔、山東京伝、烏亭焉馬といった文人達が送った狂歌が記されている。さらに文政三年玉川座の顔見世の項には、

此顔見勢 三津五郎上方表へ登らんとて戸塚宿迄至しを 江戸最眞連中集りて引戻シ無理にすゝめて。^書出勤す

とある。こうした一般の人々が知り得ない様な事情を記録している例から、劇界の内情を知りうる人物としての編者像が浮かび上がる。

さて、ここで編者を文京とするのかという問題について再び考えてみたい。文京は一時狂言作者として劇界に出入りしており、役者との関係も深い。これまで例としてあげてきたような劇界の内情にも、彼ならば詳しくあつたであろう。しかし文京の名前が、狂言作者として確認されるのは文化八年からである。⁶⁾それ以前から幕内に入りはしていた可能性は残されるものの、天明五年生まれの文京と、立作者にまでなった明和四年生まれの福森久助とでは身分及び年齢差があり、「傾笠の因」であったとすることに疑問が残る。ただ本書には、編者を特定できる記載がこれ以上見られない。そのためこの問題については、文京とは異なる人物である可能性が高いという程度にとどめておきたい。

四、『続歌舞伎年代記』との比較

本書は、石塚豊芥子編『続歌舞伎年代記』(安政七年以降成立)と収録年代が一部重複している。『続歌舞伎年代記』は、文化二年から安政六年まで江戸三座の興行記録を収録し、その書式は本書と同じく、烏亭焉馬の『歌舞伎年代記』のそれを踏襲したものである。成立年代からみると、『続歌舞伎年代記』は本書よりも後になる。ゆえに豊芥子が『続歌舞伎年代記』を編纂するにあたって、本書を何らかの参考にしていただろう可能性が考えられる。しかし結論を先に述べると、両書の間に関連性を見出すことはできず、全く別の興行年表であることがわかった。

まず第一に、年ごとの記載順序が全く異なる。本

書は座ごとに分け、前年十一月の顔見世興行から秋の興行までを記す。これは『江戸芝居年代記』や『戯場年表』と同じ収録方法である。対して『続歌舞伎年代記』では、正月興行から十一月の顔見世興行までを、基本的に座に関わりなく興行が行われた月日順に記している。これは、焉馬の『歌舞伎年代記』と同じ収録方法である。

第二に同じ興行を記録していても、配役と役者の表記順、記録される役者数が全く異なる。『続歌舞伎年代記』は、一つの興行に対して収録する役者数が多い。それに対して本書は、大立物と呼ばれる役者だけを選出しているため、その数は少ない。また配役の記載も、両書では異なる場合がある。本書の文化十五年度都座の顔見世の項では、初代浅尾勇次郎の役名として、「大物屋勇七実は江田の源三弘次 百性はま六実は鎌田次郎正清」の二役が挙がっている。しかし『続歌舞伎年代記』では、これらの役名は二代目荻野伊三郎の役名になっている。なおこの上演時の役割番付及び絵本番付では、先の二役は勇次郎の役名であり、本書と一致する。ここまで完全に異なる例は稀であるが、両書の間微妙な齟齬は多数存在している。興行の日付についても、できる限り月日を記す『続歌舞伎年代記』に対して、本書は「春狂言」や「秋狂言」等というように、その日付は明確に記されないことも多い。

第三に、『続歌舞伎年代記』では記録されていない興行を本書が記していたり、またその逆の場合がある。文化六年正月市村座の項では、

春狂言は巳ノ正月十五日より初緑松曾我朝日奈ニ彦三郎 十郎ニ源之助 ^{けわひ坂の}せう
 〱ニ田之助 五郎ニ栄三郎 工藤金石丸
 後ニ左衛門祐経団十郎 大磯のとら中村里好 鬼王ニ沢村四郎五郎 手越のせう〱
 と月小夜ニ半四郎 景清と大藤内近江の小藤太三役幸四郎也 春狂言には三津五郎はいでず 浄るりは元為花所領権(中略) 二ばんめは心謎解色糸 花崎と小糸田之助(中略) 糸屋の姉娘おふさニ半四郎 本所綱五郎と半時次郎兵衛ニ幸四郎也

というように、正月興行が行われていたかのように記載されている。しかし実際は、元日に起きた火事により中村座と市村座が類焼したため、この興行は行われていない⁽⁷⁾。本書ではこの時の火事による興行中止について、市村座だけではなく中村座の項にも何も記されていない。『続歌舞伎年代記』では、「正月元日左内町辺より出火にて山伏井戸迄焼ける、中村座類焼す」とだけ記し、市村座については何も触れず、森田座の正月興行だけを記録している。実際に興行されていたかのように本書へ収録されてしまった原因として、文政八年以降に記録を始めた編者が、この火事の事を失念し、手許に残る文化五年末に出版されていた番付類をもとにして記録してしまったことが考えられる。

次に『続歌舞伎年代記』に記載されていて、本書に記載がないものの例として、文化十一年の森田座の項をあげることができる。文化十一年度の森田座は、文化十年十一月の顔見世、閏十一月、文化十一年正月、三月、五月、六月と、大名題を掲げた興行を行っている。『続歌舞伎年代記』では、これらの興行を全て記録している。一方本書においては、文化十年十一月の顔見世、閏十一月、文化十一年正月の三興行だけを記し⁽⁸⁾、三月以降については一切記されていない。この現象の原因については定かではないが、実際の興行から何年か後に編者が本書を編纂したとするならば、その拠り所とする番付類や記録類が、編纂当時手許になかった可能性を考えられよう。

仮に豊芥子が『続歌舞伎年代記』を編纂するにあたり、本書の不備な点を適宜修正を加えながら利用したのであるならば、部分的にも何らかの一致が見られるであろう。しかし先の例をふまえながら両書と比較した結果、それに該当する記載は見あたらなかった。ゆえに、両書を全く関連性のない興行年表としたのである。

五、資料価値

本書が『続歌舞伎年代記』とは別の興行年表であるとすれば、演劇研究における資料価値はどう

いった点にあるのであろうか。前節までに触れたように、狂言作者福森久助の逸話等から、狂言作者の出自や幕内の事情を知ることのできる点には注目できる。また文化九年十月に結城座で行われた子供芝居興行についての記録も、他の年表類より詳しく記録されており、これも貴重な資料といえよう。加えて文化六年度の市村座顔見世興行の項にある「酒づくしつらね」正本の写しも、稚拙ではあるが正本の表紙をそのままに写しており、その価値が認められる。しかしこれら以上の資料価値として、上演の演出等の細かい情報が記されている点をあげることができる。例えば文化十四年度の中村座顔見世「不破名護屋雪禪」の項には、次のように記される。

三建めニて鬼貫の三十郎 狩装束ニて大きな鼠をおさへて居てせり出し いろ／＼せりふ有て 鼠きゆると直ニすつほんニて 幸四郎いが栗あたま異形なるこしらへの坊主にて出 だんまりの立廻り有て トゞ三十郎花道へかゝを呼留るト 三十郎小柄の手裏剣しゆりけんを討ツひやうしく 幕の外三十郎出端の鳴り物ニて大やうに向ふへはいる也

また、文政二年度の中村座顔見世「伊勢平氏撰神風」の項でも先の例と同様に、その演出が詳しく収録されている。

此時のだんまりは芝翫 鼠仕立丸ぐけとうそくの拵へ 三津五郎社司 半四郎あぶらぼうずふりそで姫の形り 三人立廻り有て 半四郎はきぬたにて消る 兩人ニて幕ニ成る 此幕並木ニ稲束の道具幕にて幕引付 直ニ切て落すと上るりに成り 引抜にて三津五郎は面壳 芝翫は鉢たゞきニ成る 此とたん半四郎田舎娘にて花道へすつほんにて出る(中略) 其次讚岐新院配所の場はチヨボいりにて 新院三津五郎なり トゞ天狗と成る迄の所大でき也 これはいつたい阿波民部の夢にて道具まわると 三十郎こじきと早替りの所よし

これら当時の演出については、『続歌舞伎年代記』はもちろんの事、他の年表類や役者評判記で

は確認できないものである⁽¹⁰⁾。本書は巻之一を欠き、さらに不完全な状態で終了している。さらに内容的にも統一されず、記憶違いによる誤記や、収録漏れも認められる。しかし豊芥子の『続歌舞伎年代記』は、その巻構成からもわかるように、内容が充実する天保期以降に較べると、化政期についての記録は乏しい。従って『続歌舞伎年代記』を補足する資料としての価値は、十分に認めることができる。また本書は、一部の例外を除いて当時の役者評判記や、『続歌舞伎年代記』以降の他の年表類にも記録されていない事柄を収録する。これらのことから、化政期、特に文化期の江戸歌舞伎研究を行う上で、本書の資料価値は高いと思われる。本書は、従来の演劇研究において全く無視されてきたものであったが、その全翻刻を早期に活字化し、様々なかたちで活用されることが望まれる資料であるといえよう。なお、『続歌舞伎年代記』以外の本書成立以降の他の年表類については、関連性を一部に認められるものの、比較考証にまでは至らなかった。そのためこの問題については、今後の研究課題としたい。

注

- (1) 文政四年度の玉川座については、河原崎座の後に記されている。
- (2) 広瀬千紗子「『続歌舞伎年代記』の成立」(『近世文芸』四一号、昭和五十九年十一月)
- (3) 石塚豊芥子『花江都歌舞伎年代記続編』(『新群書類従』第四卷所収、第一書房、昭和五十一年十二月)文政八年五月中村座の項。
- (4) 伊原青々園「江戸の作者と其の脚本」(『近世日本演劇史』、大正二年六月、早稲田大学出版部)。
- (5) 団十郎からの引出物については、『許多脚色帖』巻二十五「市川鰻十郎之事」に記録されているものと一致する。
- (6) 木越俊介「花笠文京と劇界」(『藝能史研究』第一四六号、平成十一年七月)。
- (7) 関根只誠編、関根正直校訂『東都劇場沿革誌』(国立劇場芸能調査室、昭和五十八年三

月)。

- (8) 注(3)同書、文化六年の項。
- (9) 文化十一年二月に、正月興業の二番目大切「其心春朧夜」から変更された「拙業再張交」については記載されている。
- (10) 文政二年度中村座顔見世「伊勢平氏撰神風」については、関根只誠編『戯場年表』(『日本庶民文化史料集成』別巻、三一書房、昭和五十三年十二月)、伊原青々園著『歌舞伎年表』(岩波書店、昭和三十六年四月)にはほぼ同文の記述が載る。